

四 半 期 報 告 書

(第62期 第3四半期)

自 平成25年10月 1 日

至 平成25年12月31日

株式会社タチエス

(E02210)

第62期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 裕 史
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第 3 四半期 連結累計期間	第62期 第 3 四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (百万円)	165,180	157,697	217,692
経常利益 (百万円)	8,224	2,565	9,326
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,050	1,353	5,593
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,111	7,826	11,870
純資産額 (百万円)	70,309	80,398	74,658
総資産額 (百万円)	120,176	137,817	124,125
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	152.31	37.14	164.91
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.4	55.3	56.7

回次	第61期 第 3 四半期 連結会計期間	第62期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.32	16.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策への期待から円高是正や株価の上昇を背景に、景気回復基調が続いております。また、海外におきましては、米国経済は回復基調となりましたが、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化や政治不安等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は為替変動による円換算額増加は見られるものの、カナダ子会社での生産終了の影響等により1,576億9千7百万円と前年同四半期に比べ74億8千2百万円（4.5%）の減収となりました。利益面につきましては、減収の影響に加え、モデルミックスや合理化活動の遅れ、新工場や新モデルの立上げに係る先行費用の負担増加等により、営業利益は1億1千5百万円（前年同四半期比98.1%減）、経常利益は25億6千5百万円（前年同四半期比68.8%減）、四半期純利益は13億5千3百万円（前年同四半期比73.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しており、第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 日本

売上高は909億8千1百万円（前年同四半期比1.9%減）となりましたが、モデルミックスや合理化活動の遅れの影響等で営業損失は6億6千4百万円（前年同四半期は営業利益26億6千6百万円）となりました。

② 北米

カナダ子会社での受注車種の生産終了等により、売上高は282億5千7百万円（前年同四半期比27.1%減）、営業利益は5百万円（前年同四半期比99.6%減）となりました。

③ 中南米

為替変動により円換算額が増加したこと等から、売上高は262億2千6百万円（前年同四半期比36.6%増）となりました。利益面につきましては、操業準備中のシーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V. での生産立上げに伴う費用負担等により営業利益は2千5百万円（前年同四半期比94.0%減）となりました。

④ 欧州

部品販売の増加等により売上高は8億5千5百万円（前年同四半期比17.8%増）、営業損失は9千8百万円（前年同四半期は営業損失1億2百万円）となりました。

⑤ 中国

主要客先である日系自動車メーカーからの受注減少により、売上高は111億3千4百万円（前年同四半期比19.1%減）、営業利益は10億7千3百万円（前年同四半期比40.0%減）となりました。

⑥ 東南アジア

タチエス (THAILAND) CO., LTD. 及び第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたPT. タチエス インドネシアでの生産準備費用の発生等により売上高は2億4千3百万円、営業損失は2億3千8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、1,378億1千7百万円と前連結会計年度末に比べ136億9千2百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が15億1千万円、有価証券が15億8千1百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が34億6千3百万円、有形固定資産が61億2千5百万円、投資有価証券が43億7千7百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、支払手形及び買掛金、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ79億5千3百万円増加し574億1千9百万円となりました。

純資産合計は、803億9千8百万円と前連結会計年度末に比べ57億3千9百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したことにより、その他の包括利益累計額が54億3千9百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。そこで当社は、平成28年度を到達年度とするビジョン『Global Challenge 177（以下『GC177』という。）』を新たに定め、「品質No.1」「営業利益率7%」「世界生産シェア7%」の3つの長期目標を掲げ、この目標を達成するための諸施策を着実に実行することにより、『グローバル・シート・システム・クリエーター』としての基盤を強化し、世界で存在感ある企業を目指していきたいと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、平成24年6月27日に開催された第60回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」（以下「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様において買収提案等に応じるか否かについての適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間を確保すること、当社取締役会等において大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること、並びに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと認められる大規模買付行為に対する対抗措置を予め明らかにすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うことを目的としております。

本プランの対象となる大規模買付行為は、以下の1) 又は2) に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為となります。

- 1) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- 2) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランにおける対抗措置の具体的な内容としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から本プランが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において示された三原則である「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」の全てを充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

- 2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされようとする際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断され、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報を提供すると共に、妥当な期間を確保し、株主の皆様のために当社取締役会が買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合に特別委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び特別委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様の意思を直接確認するものです。

また、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。このように、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みを確保しています。

- 4) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

- 5) 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- 6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease_1/20120510_tachi-s.pdf)

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は36億8千5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,846	36,442,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,442,846	36,442,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	36,442	—	9,040	—	8,592

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,402,500	364,025	—
単元未満株式	普通株式 37,046	—	—
発行済株式総数	36,442,846	—	—
総株主の議決権	—	364,025	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	3,300	—	3,300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,560	30,049
受取手形及び売掛金	※1 28,156	※1 31,619
有価証券	1,744	162
商品及び製品	1,124	1,418
仕掛品	615	530
原材料及び貯蔵品	5,385	7,051
その他	5,097	5,016
貸倒引当金	△53	△53
流動資産合計	73,630	75,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,573	10,157
機械装置及び運搬具（純額）	6,463	7,517
その他（純額）	7,983	12,471
有形固定資産合計	24,021	30,146
無形固定資産	488	558
投資その他の資産		
投資有価証券	21,595	25,972
その他	4,399	5,355
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	25,985	31,318
固定資産合計	50,494	62,023
資産合計	124,125	137,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 31,336	※1 34,758
短期借入金	434	717
未払法人税等	1,232	634
その他	※1 8,833	10,308
流動負債合計	41,835	46,418
固定負債		
長期借入金	1,993	5,044
退職給付引当金	1,878	958
役員退職慰労引当金	16	12
その他	3,741	4,985
固定負債合計	7,630	11,001
負債合計	49,466	57,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,518	9,518
利益剰余金	50,805	51,226
自己株式	△3	△3
株主資本合計	69,361	69,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,207	3,532
為替換算調整勘定	△1,221	2,893
その他の包括利益累計額合計	986	6,425
少数株主持分	4,311	4,190
純資産合計	74,658	80,398
負債純資産合計	124,125	137,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	165,180	157,697
売上原価	150,254	147,802
売上総利益	14,926	9,895
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,931	2,436
発送運賃	1,557	1,252
その他	5,261	6,091
販売費及び一般管理費合計	8,750	9,779
営業利益	6,175	115
営業外収益		
受取利息	133	188
受取配当金	181	151
持分法による投資利益	1,781	1,975
雑収入	73	262
営業外収益合計	2,170	2,577
営業外費用		
支払利息	101	103
雑支出	20	25
営業外費用合計	122	128
経常利益	8,224	2,565
特別利益		
固定資産売却益	2	13
固定資産受贈益	—	99
退職給付制度改定益	—	91
特別利益合計	2	204
特別損失		
固定資産処分損	180	90
特別損失合計	180	90
税金等調整前四半期純利益	8,046	2,679
法人税、住民税及び事業税	1,688	1,136
法人税等調整額	170	△309
法人税等合計	1,858	827
少数株主損益調整前四半期純利益	6,188	1,852
少数株主利益	1,138	498
四半期純利益	5,050	1,353

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,188	1,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△161	1,324
為替換算調整勘定	762	3,107
持分法適用会社に対する持分相当額	321	1,542
その他の包括利益合計	922	5,974
四半期包括利益	7,111	7,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,800	6,792
少数株主に係る四半期包括利益	1,310	1,033

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したタチエス ブラジル Ltda.、PT. タチエス インドネシア及び泰極愛思（広州）投資有限公司を連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、重要性が増した上海泰極愛思汽車部件有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したフジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	21百万円	15百万円
支払手形	131百万円	132百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	88百万円	一百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	212百万円 [14,000千RMB]	243百万円 [14,000千RMB]
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	18百万円 [1,195千RMB]	37百万円 [2,170千RMB]
計	230百万円	280百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,178百万円	2,568百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	262	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	229	7	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成24年12月18日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分を行ったことにより、資本金が642百万円、資本準備金が642百万円、その他資本剰余金が592百万円それぞれ増加し、自己株式が2,154百万円減少しております。これにより、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が8,788百万円、資本準備金が8,340百万円、その他資本剰余金が926百万円、自己株式が3百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	255	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	255	7	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	92,752	38,740	19,195	726	13,759	5	165,180	—	165,180
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,035	491	639	43	5,469	—	8,679	△8,679	—
計	94,788	39,232	19,835	770	19,228	5	173,860	△8,679	165,180
セグメント利益 又は損失(△)	2,666	1,477	417	△102	1,787	△63	6,182	△7	6,175

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	90,981	28,257	26,226	855	11,134	243	157,697	—	157,697
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,693	833	937	188	8,058	6	12,717	△12,717	—
計	93,674	29,090	27,163	1,044	19,193	249	170,415	△12,717	157,697
セグメント利益 又は損失(△)	△664	5	25	△98	1,073	△238	101	13	115

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グローバル化の進展に伴い、報告セグメントを従来の「日本」「米国」「カナダ」「メキシコ」「フランス」「中国」「その他」から、「日本」「北米」「中南米」「欧州」「中国」「東南アジア」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	152円31銭	37円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,050	1,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,050	1,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,160	36,439

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 255百万円

② 1株当たりの金額 7円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月13日

株式会社タチエス

取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 達 也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 泰 輔
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。